

令和7年度第3回多良木町議会(9月定例会議)

招 集 年 月 日	令和7年9月9日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	令和7年9月16日			午前10時00分
開 閉 宣 告	散	会	令和7年9月16日			午前10時42分
応招(不応招)	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
議員及び出席	1	○	宇佐 信行	6	○	久保田 武治
欠席議員	2	○	魚住 憲一	7	○	豊永 好人
○ 出席	3	○	林田 俊策	8	○	猪原 清
× 欠席	4			9	○	落合 健治
△ 不応招	5	○	源嶋 たまみ	10	○	前田 文
会議録署名議員	8番	猪原 清		9番	落合 健治	
職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	林 田 浩 之		議 事 職 員	山 下 結 以	
説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名		職 名	氏 名	
	町 長	石 井 淳 一		生涯学習課長	黒 木 庄 一 朗	
	副 町 長	岡 本 雅 博		生涯学習課		
	教 育 長	吉 村 英 亀		住民ほけん課長	竹 下 政 孝	
	会 計 管 理 者	木 下 孝 二		住民ほけん課	山 本 美 和	
	総 務 課 長	東 健 一 郎		福 祉 課 長	新 堀 英 治	
	総 務 課	執 柄 健 一		福 祉 課	山 村 忍	
	企画観光課長	浅 川 英 司		建 設 課 長	林 田 裕 一	
	企画観光課	西 史 子		建 設 課	佐 藤 愛 子	
	危機管理防災課長	椎 葉 純		農林整備課長	水 田 寛 明	
	危機管理防災課	多 田 哲 弥		農林整備課	那 須 梢 恵	
	税 務 課 長	椎 葉 直 宏		産 業 振 興 課 長	魚 住 雅 彦	
	農委事務局長	大 森 博 範		産 業 振 興 課	西 輝 樹	

## 会 議 に 付 し た 事 件

議案第14号	多良木町議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第15号	多良木町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第16号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第17号	多良木町上水道事業給水条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第18号	多良木町下水道条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第19号	令和7年度多良木町一般会計補正予算（第3号）
議案第20号	令和7年度久米財産区特別会計補正予算（第1号）
議案第21号	令和7年度多良木町上水道事業会計補正予算（第2号）
議案第22号	令和7年度多良木町下水道事業会計補正予算（第1号）
議案第23号	令和7年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第24号	令和7年度多良木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第25号	令和6年度多良木町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
議案第26号	令和6年度多良木町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
議案第27号	令和6年度多良木町一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第28号	令和6年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について
議案第29号	令和6年度多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定について
議案第30号	令和6年度久米財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第31号	令和6年度多良木町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第32号	令和6年度多良木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

## 開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

### ○議長（宇佐信行議員）

ただいまの出席議員は9名です。  
全員出席ですので、会議は成立いたしております。  
これから本日の会議を開きます。

#### 日程第1 「議案第14号」

多良木町議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する  
条例の一部を改正する条例を定めることについて

### ○議長（宇佐信行議員）

それでは、日程第1、議案第14号、多良木町議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を定めることについてを議題といたします。  
既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑は、ありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

### ○議長（宇佐信行議員）

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

### ○議長（宇佐信行議員）

討論なしと認めます。  
お諮りします。  
本案について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

### ○議長（宇佐信行議員）

異議なしと認めます。  
したがって、議案第14号、多良木町議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

#### 日程第2 「議案第15号」

多良木町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を  
定めることについて

### ○議長（宇佐信行議員）

次に、日程第2、議案第15号、多良木町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについてを議題といたします。  
既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

### ○議長（宇佐信行議員）

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありますか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

### ○議長（宇佐信行議員）

討論なしと認めます。  
お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(宇佐信行議員)**

異議なしと認めます。

したがって、議案第15号、多良木町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

**日程第3 「議案第16号」**

**職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて**

**○議長(宇佐信行議員)**

次に、日程第3、議案第16号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(宇佐信行議員)**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(宇佐信行議員)**

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(宇佐信行議員)**

異議なしと認めます。

したがって、議案第16号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり、可決されました。

**日程第4 「議案第17号」**

**多良木町上水道事業給水条例の一部を改正する条例を定めることについて**

**○議長(宇佐信行議員)**

次に、日程第4、議案第17号、多良木町上水道事業給水条例の一部を改正する条例を定めることについてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(宇佐信行議員)**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長(宇佐信行議員)**

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（宇佐信行議員）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第 17 号、多良木町上水道事業給水条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

**日程第 5 「議案第 18 号」**

**多良木町下水道条例の一部を改正する条例を定めることについて**

**○議長（宇佐信行議員）**

次に、日程第 5、議案第 18 号、多良木町下水道条例の一部を改正する条例を定めることについてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

はい。質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第 18 号、多良木町下水道条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

**日程第 6 「議案第 19 号」**

**令和 7 年度多良木町一般会計補正予算（第 3 号）**

**○議長（宇佐信行議員）**

次に、日程第 6、議案第 19 号、令和 7 年度多良木町一般会計補正予算第 3 号を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

はい。8 番、猪原清議員。

**○8 番（猪原清議員）**

補正予算の 41 ページ、ですね。これ常任委員会でもさんざん質問されたと思うんですが、テレビ受信料、目の 5、財産管理費の施設の 13 使用料及び賃借料のテレビ受信料 82 万 9,000 円ですけど、各移動の車の受信、何ですか、についているテレビですね。

これは恐らく台数と年数によってなんですが、これは、どっかからの指摘があったのかあるいは NHK からの督促があったのか、どのようなルートで発覚したのか、総務課長にお伺いします。

**○議長（宇佐信行議員）**

東総務課長。

**○総務課長（東 健一郎君）**

それではお答えいたします。

これを知った経緯でございますが、まず、私どもといたしまして報道で知ったのが実際の話でございます。

その後、毎年 NHK のほうから通常のテレビ受信料ですね、の報告は行っているものですから、その中に含めなければいけないのではないかというお話があったもんですから、それをもとに、そのカーナビがついている車を調べまして、それについての金額を今回計上させていただいたところでございます。

**○議長（宇佐信行議員）**

猪原議員。

**○8番（猪原清議員）**

はい。そもそもこのような金額を支払う必要があるのかなということを聞きたいんですけど、社会通念上受信料は支払って見るのが当然なんですけど、この移動する車の中で果たして、2番目の質問ですね、テレビが必要だったのかどうかをそもそも聞きたいと思います。

**○議長（宇佐信行議員）**

東総務課長。

**○総務課長（東 健一郎君）**

カーナビについてでございますが、現在カーナビをですね入れますと、自動的にといたしますか、NHK 含めた放送関係の機材がですね、セットで入ってくるものですから、私どもそれを区分して購入するとか、そういう考えはございませんでして、自然とカーナビを購入するという意思で現在まで至っておるところでございます。

以上です。

**○議長（宇佐信行議員）**

8番、猪原議員。

**○8番（猪原清議員）**

はい。僕の車カーナビついてますけど、大体最初からテレビは使わないような構造になっているんですが、役所で購入するのはそうじゃないんです、ということですね。

これ報道で大きく出た段階で、対処していれば、今、今さらの補正予算に上げる必要なかったのかなと思うんですけど、ほかの町村との調整というか、ほかの町村にもこういう事例はあると思うんです。

熊本市が発端に出ましたけど。

そういうような調整とか連絡ちゅうかそういうね、自治体は真面目にやろうよとか、そういう話には、地域圏域ではならなかったんですか。最後の質問ですけど。

**○議長（宇佐信行議員）**

東総務課長。

**○総務課長（東 健一郎君）**

この問題につきましては、今年度初めの総務課長会がございまして、その中で話題になったことはございまして、各町村どのくらいだろうかというお話はございました。

その程度でございます。

**○議長（宇佐信行議員）**

猪原議員ようございますか。

はい。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第 19 号、令和 7 年度多良木町一般会計補正予算第 3 号は、原案のとおり可決されました。

**日程第 7 「議案第 20 号」**

**令和 7 年度久米財産区特別会計補正予算（第 1 号）**

**○議長（宇佐信行議員）**

次に、日程第 7、議案第 20 号、令和 7 年度久米財産区特別会計補正予算第 1 号を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第 20 号、令和 7 年度久米財産区特別会計補正予算第 1 号は、原案のとおり可決されました。

**日程第 8 「議案第 21 号」**

**令和 7 年度多良木町上水道事業会計補正予算（第 2 号）**

**○議長（宇佐信行議員）**

次に、日程第 8、議案第 21 号、令和 7 年度多良木町上水道事業会計補正予算第 2 号を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第 21 号、令和 7 年度多良木町上水道事業会計補正予算第 2 号は、原案のとおり可決されました。

**日程第 9 「議案第 22 号」**  
**令和 7 年度多良木町下水道事業会計補正予算（第 1 号）**

**○議長（宇佐信行議員）**

次に、日程第 9、議案第 22 号、令和 7 年度多良木町下水道事業会計補正予算第 1 号を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

異議なしと認めます。

したがって、議案第 22 号、令和 7 年度多良木町下水道事業会計補正予算第 1 号は、原案のとおり可決されました。

**日程第 10 「議案第 23 号」**  
**令和 7 年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）**

**○議長（宇佐信行議員）**

次に、日程第 10、議案第 23 号、令和 7 年度多良木町介護保険特別会計補正予算第 1 号を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

異議なしと認めます。

したがって議案第 23 号、令和 7 年度多良木町介護保険特別会計補正予算第 1 号は、原案のと

おり可決されました。

日程第 11 「議案第 24 号」  
令和 7 年度多良木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

○議長（宇佐信行議員）

次に、日程第 11、議案第 24 号、令和 7 年度多良木町後期高齢者医療特別会計補正予算第 2 号を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

異議なしと認めます。

したがって議案第 24 号、令和 7 年度多良木町後期高齢者医療特別会計補正予算第 2 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 12 「議案第 25 号」  
令和 6 年度多良木町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

○議長（宇佐信行議員）

次に、日程第 12、議案第 25 号、令和 6 年度多良木町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（宇佐信行議員）

異議なしと認めます。

したがって議案第 25 号、令和 6 年度多良木町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、認定することに決定いたしました。

### 日程第 13 「議案第 26 号」

#### 令和 6 年度多良木町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

**○議長（宇佐信行議員）**

次に、日程第 13、議案第 26 号、令和 6 年度多良木町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

異議なしと認めます。

したがって議案第 26 号、令和 6 年度多良木町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、認定することに決定いたしました。

### 日程第 14 「議案第 27 号」

#### 令和 6 年度多良木町一般会計歳入歳出決算の認定について

**○議長（宇佐信行議員）**

次に、日程第 14、議案第 27 号、令和 6 年度多良木町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

5 番、源嶋たまみ議員。

**○5 番（源嶋たまみ議員）**

56 ページ、不動産鑑定委託料ってありますけど、不動産鑑定委託料の 547 万 8,000 円、これの委託先と昨年度の件数、その下にあります家屋評価業務委託料 149 万 7,446 円の委託先と 6 年度の件数を伺いたいと思います。

**○議長（宇佐信行議員）**

税務課長。

**○税務課長（椎葉直宏君）**

はい。不動産鑑定委託料の 547 万 8,000 円につきましてでございます。

こちらの委託先につきましては、株式会社九州不動産鑑定所となっております。

件数につきましては、申し訳ございません資料を持ち合わせておりませんので後ほど回答させていただきますと思っております。

もう一つが家屋評価業務委託料 149 万 7,446 円でございます。こちらの委託先におきましても、先ほどの不動産鑑定委託料と同様、株式会社九州不動産鑑定所ということでございます。

よろしく願いいたします。

**○議長（宇佐信行議員）**

5 番、源嶋たまみ議員。

**○5 番（源嶋たまみ議員）**

88 ページ、目の農地費、節で需用費、修繕料で 173 万 938 円とあるんですけども、この内訳をお聞きしたいと思います。

**○議長（宇佐信行議員）**

水田農林整備課長。

**○農林整備課長（水田寛明君）**

それではお答えいたします。

農地費の修繕料につきましては、農業用施設の水路のほうの修繕を二件行っております。

**○議長（宇佐信行議員）**

5 番、源嶋議員。

**○5 番（源嶋たまみ議員）**

90 ページ、目の多面的機能支払事業費、補正予算額として 753 万 5,000 円の減額となっておりますけども、この大きい減額となった要因はなんなのか伺いたしたいと思います。

**○議長（宇佐信行議員）**

魚住産業振興課長。

**○産業振興課長（魚住雅彦君）**

今回補正予算にて 753 万 5,000 円の減額を行っておりますが、こちら面積等によります交付決定の減によるものでございます。

**○議長（宇佐信行議員）**

5 番、源嶋議員。

**○5 番（源嶋たまみ議員）**

105 ページ、款の消防費、節の委託料、LINE アプリ開発委託料として 229 万 6,800 円とあるんですけども、これはどういうアプリなのか伺いたしたいと思います。

**○議長（宇佐信行議員）**

椎葉危機管理防災課長。

**○危機管理防災課長（椎葉 純君）**

お答えいたします。

現在町の方で公式アカウントを LINE の方で立ち上げているところでございます。

そちらに町民の方に登録していただきまして、令和 6 年度につきましては消防ラッパ隊の演奏会の周知等をしているところでございます。

また令和 7 年度につきましては災害時の職員参集システムの構築、また避難所の受付業務等が出来ればと考えております。

こちらの LINE アプリにつきましては様々な業務をできるということでございますので、今後活用していきたいと考えております。以上です。

**○議長（宇佐信行議員）**

5 番、源嶋議員。

**○5 番（源嶋たまみ議員）**

最後になります、108 ページ、節の工事請負費、庁舎防災用非常電源設備整備工事の件なんですけども、予算の執行に対しては問題ないんですけどちょっと伺いたいことがありまして、あそこ今屋根がついてないですけど、雨ざらし日ざらしなので傷みやすいんじゃないかな思うんですけど、今後屋根は付けなくてもいいのか伺いたしたいと思います。

**○議長（宇佐信行議員）**

椎葉危機管理防災課長。

**○危機管理防災課長（椎葉 純君）**

一応非常用電源設備につきましては、起動した際に排気ガス等が出ますので、あまり屋根は付けないのではないかとと思いますが、またその辺は委託業者等に確認してしたいと思います。

以上です。

**○5 番（源嶋たまみ議員）**

5 番終わります。

**○議長（宇佐信行議員）**

他に質疑はありませんか。

6 番、久保田議員。

**○6番（久保田武治議員）**

歳出に関わって2点伺いたいと思います。

まず1点目ですが、44ページになります。款の2総務費、目2文書費、節11役務費、これがですね予算額が750万円に対して、支出済額が628万1,404円、通信運搬費として支出をされているんですが、まずその主な支出の内訳、それと不用額が121万8,596円約10%なんですが、これはどのような理由、事情によって不用となったのか。

その点について伺いたいと思います。

**○議長（宇佐信行議員）**

東総務課長。

**○総務課長（東 健一郎君）**

それではお答えいたします。

まず内訳でございますが、これは通信運搬費でございますして後納郵便料でございます。

それともう1件、今回令和6年度当初予算ですね、令和5年度が215万円のやつを6年度で750万に増額させていただきました。これにつきましては、他の課、例えばですね賦課徴収費だとか、予防費だとか、老人福祉あたりですね補助に関係ない分の通信運搬費ですね、それを全部文書費、この総務課の文書費に持ってきたものですから予算的には535万円ほど増えております。

また、昨年郵便料が引き上げられることになりましたので、その分もちょっと若干見込んでおりましたが、結果的にですね不用額が大きくなったというところでございます。

以上でございます。

**○議長（宇佐信行議員）**

6番、久保田議員。

**○6番（久保田武治議員）**

適正支出であったというふうに考えておられるということですよ。

**○議長（宇佐信行議員）**

東総務課長。

**○総務課長（東 健一郎君）**

はい、その通りでございます。

ちょっと不用額が大きかったんですけど、見込みがちょっと甘かったかなとは思っています。

**○議長（宇佐信行議員）**

6番、久保田議員。

**○6番（久保田武治議員）**

もう1点です、96ページになります。

款の7商工費、目1商工総務費、節15原材料費、これが予算額が50万円に対して支出済額が17万3,484円で、不用額が32万6,516円、65%となっているんですが、まずこの原材料費の支出の内訳、これはいったいどのようになっているのかその点について伺いたいと思います。

**○議長（宇佐信行議員）**

魚住産業振興課長。

**○産業振興課長（魚住雅彦君）**

支出の主な内訳といたしましては、主に床材、また床の防腐剤等となっております。

**○議長（宇佐信行議員）**

6番、久保田議員。

**○6番（久保田武治議員）**

これは当初予算には上がってなくて補正で50万というのが上がってきていると思うのですが、先ほども申し上げましたように不用額が約65%も出る。これについてはそれなりの積算をされたうえでこの50万を予算に計上されていると思うんですが、それとの関係でこれだけ不用額が出る、そのことについてどのようにお考えなんでしょうか。

**○議長（宇佐信行議員）**

魚住産業振興課長。

**○産業振興課長（魚住雅彦君）**

今回こちらのほうのリフォームを移住担当部局の企画観光課、またたぎ財団と連携を図り

ワークショップ形式で行わせていただいております。当日は参加者が15名ほど出席いただいております。実施に伴い支出を抑え安くあがったことに不用額が今回大きくなったものでございます。

**○議長（宇佐信行議員）**

6番、久保田議員。これで終わりますか。

**○6番（久保田武治議員）**

はい。

**○議長（宇佐信行議員）**

他に質疑はありませんか。

8番、猪原議員。

**○8番（猪原清議員）**

これもまた椎葉課長に聞きたいのですが、106ページの負担金、節の負担金補助及び交付金で、この上から3段目の熊本県消防協会球磨支部36万1,000円と上球磨消防団連合会10万4,300円、これは毎年の経常的な負担だと思うんですが、そもそもこの36万と10万どういう使い方されているのか、そういう報告は受けているのか。

**○議長（宇佐信行議員）**

椎葉危機管理防災課長。

**○危機管理防災課長（椎葉 純君）**

消防協会の球磨支部36万1,000円につきましては、主に消防の操法大会等の経費が主なものとなっております。上球磨消防団連合会につきましては、上球磨4か町村の連携を図るための放水競技大会ですとか意見交換会等の負担金でございます。報告等は当然受けておるところでございます。

**○議長（宇佐信行議員）**

8番、猪原議員。

**○8番（猪原清議員）**

理解したことにします。はい。

**○議長（宇佐信行議員）**

他に質疑はありませんか。

それではこれで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

異議なしと認めます。

したがって議案第27号、令和6年度多良木町一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

**日程第15 「議案第28号」**

**令和6年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について**

**○議長（宇佐信行議員）**

次に、日程第15、議案第28号、令和6年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

討論なしと認めます。  
お諮りします。  
本案について、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

異議なしと認めます。  
したがって議案第 28 号、令和 6 年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

**日程第 16 「議案第 29 号」**

**令和 6 年度多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定について**

**○議長（宇佐信行議員）**

次に、日程第 16、議案第 29 号、令和 6 年度多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

討論なしと認めます。  
お諮りします。  
本案について、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

異議なしと認めます。  
したがって議案第 29 号、令和 6 年度多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

**日程第 17 「議案第 30 号」**

**令和 6 年度久米財産区特別会計歳入歳出決算の認定について**

**○議長（宇佐信行議員）**

次に、日程第 17、議案第 30 号、令和 6 年度久米財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

討論なしと認めます。  
お諮りします。  
本案について、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

異議なしと認めます。  
したがって議案第 30 号、令和 6 年度久米財産区特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第 18 「議案第 31 号」  
令和 6 年度多良木町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

**○議長（宇佐信行議員）**

次に、日程第 18、議案第 31 号、令和 6 年度多良木町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。  
既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

討論なしと認めます。  
お諮りします。  
本案について、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

異議なしと認めます。  
したがって議案第 31 号、令和 6 年度多良木町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第 19 「議案第 32 号」  
令和 6 年度多良木町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

**○議長（宇佐信行議員）**

次に、日程第 19、議案第 32 号、令和 6 年度多良木町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。  
既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（宇佐信行議員）**

質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。  
討論はありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（宇佐信行議員）**

討論なしと認めます。  
お諮りします。  
本件について、原案のとおり認定することに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**○議長（宇佐信行議員）**

異議なしと認めます。  
したがって議案第 32 号、令和 6 年度多良木町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

**散会宣言**

**○議長（宇佐信行議員）**

以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。  
本日は、これで散会いたします。

(午前 10 時 42 分散会)